

第 4 回牧之原市総合教育会議の開催について

第 4 回牧之原市総合教育会議を下記のとおり開催します。

記

- 1 期 日 平成 27 年 3 月 7 日（月）午後 1 時 30 分
- 2 会 場 牧之原市役所榛原庁舎 4 階 会議室
- 3 内 容 牧之原市教育大綱の決定について
- 4 その他 教育大綱は、市ホームページ等で公表するとともに、学校等、市議会議員、教育関係者（各種団体の委員等）、対話の場の参加者の皆様などに印刷したものを配付予定。

【参考：策定の経過】

H27. 4. 30	第 1 回 総合教育会議	【策定方針の決定】 市の教育の総合的な施策の考え方を示すものであるため、市のまちづくりの指針である「第 2 次牧之原市総合計画」及び市教育委員会が施策の重点方針として示している「教育施策の重点」を基礎として大綱を策定することで、全員の意見が一致。
H27. 10. 23	第 2 回 総合教育会議	【盛り込む内容の概要検討】 目指す教育の姿や育成したい人物像など、大綱に盛り込む内容に関して意見を述べ合い、共通のキーワードとなる言葉について確認。
H27. 11. 20	市民の対話の 場（第 1 回）	11/20（榛原地区）と 11/27（相良地区）に教育、文化芸術、体育、産業などの関係者（約 30 人ずつ）による対話の場（第 1 回）を開催。「自分にとっての学びとは」のテーマで話し合った。
H27. 11. 27		
H27. 12. 15	市民の対話の 場（第 2 回）	12/15（榛原地区）と 12/17（相良地区）に対話の場（第 2 回）を開催。第 1 回の結果を基に「より学びを高めるために」のテーマで話し合い、ありがたい姿の実現のための取組について、意見が出された。
H27. 12. 17		
H27. 12. 18 ～H28. 1. 31	大綱（骨子） の作成	2 回の総合教育会議及び 4 回の市民の対話の場での意見を基に、事務局において大綱の骨子を作成。
H28. 2. 1	第 3 回 総合教育会議	【大綱（案）の協議】 市民の対話の場が出された意見を参考に、市が目指す教育の根本となる考え方である「基本理念」について協議・決定した。
H28. 2. 8 ～ 2. 25	パブリック コメント	教育大綱（案）を市ホームページで公開し、2 月 25 日までの期間中、パブリックコメントを実施している。